

経済・金融
フラッシュ企業物価指数 2024年1月
～前年比上昇率は横ばい圏の推移が続く～

経済研究部 研究員 安田 拓斗

TEL:03-3512-1838 E-mail: t-yasuda@nli-research.co.jp

1. 国内企業物価指数(前年比)は横ばい圏で推移

日本銀行が2月13日に発表した企業物価指数によると、2024年1月の国内企業物価は、前年比0.2%（12月：同0.2%）となった。

内訳をみると23類別中、16類別が上昇、7類別が低下となった。電力・都市ガス・水道は政府による電気・都市ガス価格激変緩和対策により前年比▲27.7%（12月：同▲27.6%）と、7ヵ月連続でマイナスとなり全体を押し下げた。鉄鋼も前年比▲3.3%（12月：同▲3.4%）と4ヵ月連続のマイナスとなった。一方、食料は前年比4.4%（12月：同4.5%）、非鉄金属は同3.2%（12月：同4.4%）とプラスとなっている。

1月の国内企業物価の前月比は0.0%（12月：同0.3%）と横ばいとなった。内訳をみると23類別

中、15類別が上昇、1類別が横ばい、7類別が低下となった。電力・都市ガス・水道は事業用電力、都市ガスなどの品目が上昇し前月比0.6%（12月：同▲0.1%）、電気機器は同0.5%（12月：同▲0.4%）といずれもプラスに転じ、全体を押し上げた。一方、農林水産物は前月比▲3.0%（12月：同0.7%）、石油・石炭製品は同▲1.0%（12月：同3.7%）といずれもマイナスに転じた。

企業物価指数の推移

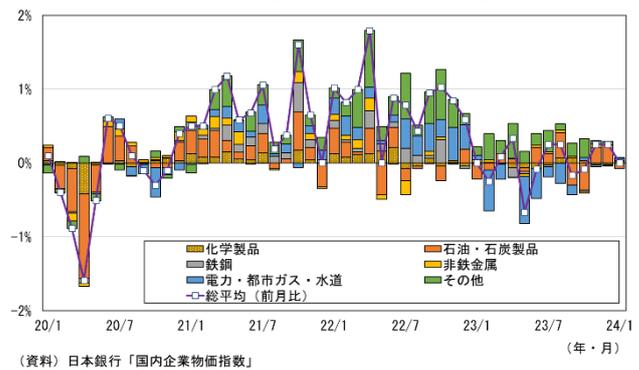
	国内企業物価		輸出物価 (円ベース)		輸入物価 (円ベース)	
	前月比	前年比	前月比	前年比	前月比	前年比
22年12月	0.6	10.6	-3.3	12.1	-4.6	22.2
23年1月	0.0	9.5	-2.1	9.0	-4.4	17.0
2月	-0.3	8.3	1.5	9.4	0.8	15.0
3月	0.1	7.4	0.7	7.1	-1.5	9.4
4月	0.3	5.8	0.2	1.8	-3.0	-3.7
5月	-0.7	5.1	1.7	2.0	2.1	-5.4
6月	-0.1	4.1	1.4	0.7	-1.7	-11.7
7月	0.3	3.6	0.0	-0.4	-0.6	-14.7
8月	0.3	3.4	1.9	3.9	1.3	-11.7
9月	-0.2	2.2	1.9	2.9	2.2	-14.3
10月	-0.1	1.1	0.7	2.4	2.6	-11.8
11月	0.3	0.5	0.3	4.8	0.5	-6.4
12月	0.3	0.2	-2.6	5.5	-3.0	-4.9
24年1月	0.0	0.2	1.0	8.9	0.2	-0.2

(資料) 日本銀行「企業物価指数」

国内企業物価指数の推移



国内企業物価指数の前月比寄与度分解



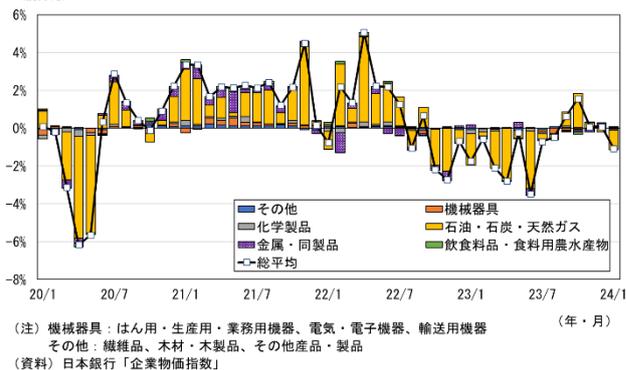
2. 契約通貨ベースの輸入物価(前月比)は再び低下

輸入物価は、契約通貨ベースでは前月比▲1.1% (12月：同0.1%)と5か月ぶりにマイナスに転じた。内訳をみると、10類別中3類別で上昇、1類別で横ばい、6類別で低下となった。石油・石炭・天然ガスは原油、一般炭、ジェット燃料油などの品目が低下したことで、前月比▲3.2% (12月：同▲0.7%)と2ヵ月連続でマイナスとなった。化学製品は前月比▲0.7% (12月：同0.8%)と2ヵ月ぶりにマイナスに転じた。

契約通貨ベースの前年比では、▲8.8% (12月：同▲9.4%)と10ヵ月連続のマイナスとなったが、マイナス幅は4ヵ月連続で縮小している。

円相場(対ドル)は前月比1.7%と2ヵ月ぶりにプラスに転じたことで、輸入物価は円ベースで同0.2% (12月：同▲3.0%)と2ヵ月ぶりにプラスとなった。円ベースの前年比は▲0.2% (12月：▲4.9%)と10ヵ月連続でマイナスとなったが、マイナス幅は4ヵ月連続で縮小した。

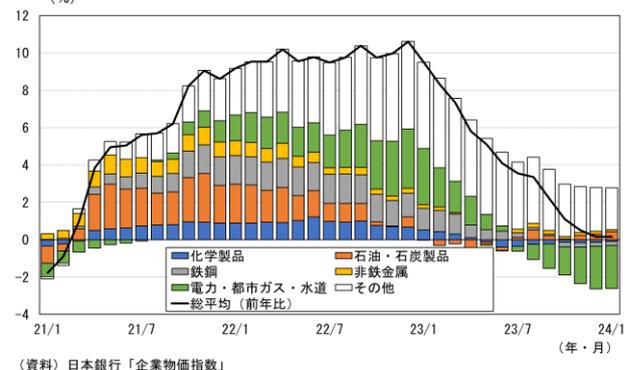
(前月比) 輸入物価指数変化率の要因分解 (契約通貨ベース)



3. 国内企業物価指数の前年比上昇率は横ばい圏が続く

国内企業物価の前年比上昇率の鈍化は、政府の激変緩和策によって電力・都市ガス・水道が引き下げられたことが一因だったが、同政策は2023年2月より開始されたため、来月以降はその効果が剥落していく。しかし、前年の高い伸びの裏がでることなどから、国内企業物価の前年比上昇率は、当面は横ばい圏での推移が続くだろう。

(%) 国内企業物価指数の前年比寄与度分解



(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。